

平成 16 年 8 月 19 日

木曾広域連合長 田中 勝巳 殿

木曾広域連合監査委員 吉田 長久
同 上垣外 勇

平成 15 年度木曾広域連合の歳入歳出決算審査について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された平成 15 年度木曾広域連合一般会計、木曾広域連合木曾寮特別会計、木曾広域連合汚泥集約センター特別会計及び木曾広域連合介護保険特別会計の歳入歳出決算と、その付属書類について審査したので、次のとおり意見書を提出する。

平成 15 年度各会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 . 審査の対象

- 1 . 平成 15 年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 . 平成 15 年度木曾広域連合木曾寮特別会計歳入歳出決算
- 3 . 平成 15 年度木曾広域連合污泥集約センター特別会計歳入歳出決算
- 4 . 平成 15 年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算

(付属資料)

平成 15 年度各会計歳入歳出決算事項別明細書

平成 15 年度各会計実質収支に関する調書

平成 15 年度各会計財産に関する調書

第 2 . 審査の期日

平成 16 年 7 月 16 日	上記第 1 - 1 ・ 3
平成 16 年 7 月 20 日	上記第 1 - 1
平成 16 年 7 月 26 日	上記第 1 - 2
平成 16 年 7 月 28 日	上記第 1 - 1 ・ 4

第 3 . 審査の方法

この決算審査にあたっては、木曾広域連合長から審査に付された決算関係書類が、法令に規定された様式により作成されているか、計数に誤りはないか、予算の執行は適正に行われているか、収入支出は関係法令に適合しているか等の諸点について、関係諸帳簿、証拠書類、証書類と照合しながら検討を行い、木曾広域連合収入役及び関係事務担当者から説明を聴取して審査を実施した。

第 4 . 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、その計数は各会計の諸帳簿等と符合して誤りがなく正確であると認められる。

その概要及び所見については、以下のとおりである。

1) 決算の概要

(単位:円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
木曽広域連合一般会計	2,849,542,810	2,773,340,025	0	76,202,785
木曽広域連合 木曽寮特別会計	239,628,724	236,383,363	0	3,245,361
木曽広域連合 汚泥集約センター特別会計	429,579,216	426,426,128	0	3,153,088
木曽広域連合 介護保険特別会計	2,696,695,965	2,665,604,190	0	31,091,775
合計	6,215,446,715	6,101,753,706	0	113,693,009

2) 各会計別歳入歳出予算の執行状況

1 木曽広域連合一般会計

歳入

(単位:円)

区 分	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率(%)	構成比(%)
9. 分担金及び負担金	2,174,916,000	2,172,941,988	0	99.91	76.26
10. 使用料及び手数料	384,873,000	391,947,872	1,549,890	101.83	13.75
11. 国庫支出金	12,466,000	12,466,000	0	100.00	0.44
12. 県支出金	23,422,000	23,422,843	0	100.00	0.82
13. 財産収入	26,601,000	26,606,779	0	100.02	0.93
14. 寄附金	100,000	195,000	0	195.00	0.01
16. 繰越金	144,253,000	144,253,094	0	100.00	5.06
17. 諸収入	64,668,000	66,009,234	70,000	102.07	2.32
18. 広域連合債	11,700,000	11,700,000	0	100.00	0.41
歳入合計	2,842,999,000	2,849,542,810	1,619,890	100.23	100.00

歳出

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	構成比(%)
1. 議会費	32,541,000	32,097,306	0	443,694	98.64	1.16
2. 総務費	160,258,000	157,491,488	0	2,766,512	98.27	5.68
3. 民生費	294,220,000	284,213,546	0	10,006,454	96.60	10.25
4. 衛生費	1,088,350,000	1,064,505,098	0	23,844,902	97.81	38.38
6. 農林水産業費	31,351,000	31,188,299	0	162,701	99.48	1.12
7. 商工費	31,248,000	31,079,501	0	168,499	99.46	1.12
9. 消防費	574,145,000	572,220,056	0	1,924,944	99.67	20.63
10. 教育費	132,156,000	130,828,294	0	1,327,706	99.00	4.72
12. 公債費	470,464,000	469,716,437	0	747,563	99.84	16.94
14. 予備費	28,266,000	0	0	28,266,000	0.00	0.00
歳出合計	2,842,999,000	2,773,340,025	0	69,658,975	97.55	100.00

2 木曾広域連合木曾寮特別会計

歳入

(単位:円)

区 分	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率(%)	構成比(%)
1. サービス収入	141,217,000	144,624,194	503,903	102.41	60.35
5. 県支出金	10,000	10,178	0	101.78	0.01
8. 繰入金	93,545,000	89,545,000	0	95.72	37.37
9. 繰越金	4,969,000	4,969,047	0	100.00	2.07
11. 諸収入	471,000	480,305	0	101.98	0.20
歳入合計	240,212,000	239,628,724	503,903	99.76	100.00

歳出

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	構成比(%)
1. 総務費	166,234,000	164,406,453	0	1,827,547	98.90	69.55
2. サービス事業費	29,956,000	29,432,280	0	523,720	98.25	12.45
5. 公債費	42,545,000	42,544,630	0	370	100.00	18.00
6. 予備費	1,477,000	0	0	1,477,000	0.00	0.00
歳出合計	240,212,000	236,383,363	0	3,828,637	98.41	100.00

3 木曾広域連合汚泥集約センター特別会計

歳入

(単位:円)

区 分	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率(%)	構成比(%)
9. 分担金及び負担金	38,046,000	38,046,000	0	100.00	8.86
11. 国庫支出金	218,500,000	218,500,000	0	100.00	50.86
16. 繰越金	2,033,000	2,033,216	0	100.01	0.47
18. 広域連合債	171,000,000	171,000,000	0	100.00	39.81
歳入合計	429,579,000	429,579,216	0	100.00	100.00

歳出

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	構成比(%)
2. 総務費	14,221,000	11,532,713	0	2,688,287	81.10	2.71
8. 土木費	410,307,000	410,286,807	0	20,193	100.00	96.21
12. 公債費	4,751,000	4,606,608	0	144,392	96.96	1.08
14. 予備費	300,000	0	0	300,000	0.00	0.00
歳出合計	429,579,000	426,426,128	0	3,152,872	99.27	100.00

4 木曾広域連合介護保険特別会計

歳入

(単位:円)

区 分	予算現額	収入済額	収入未済額	執行率(%)	構成比(%)
1. 保険料	451,475,000	452,246,004	2,862,576	100.17	16.77
2. 分担金及び負担金	407,112,000	407,112,770	0	100.00	15.10
3. 国庫支出金	709,463,000	709,463,360	0	100.00	26.31
4. 支払基金交付金	806,962,000	806,961,083	0	100.00	29.92
5. 県支出金	314,518,000	314,516,412	0	100.00	11.66
6. 財産収入	1,000	0	0	0.00	0.00
7. 繰入金	1,000	0	0	0.00	0.00
8. 繰越金	1,000	0	0	0.00	0.00
9. 諸収入	6,372,000	6,381,036	0	100.14	0.24
10. 使用料及び手数料	1,000	15,300	0	1,530.0	0.00
歳入合計	2,695,906,000	2,696,695,965	2,862,576	100.03	100.00

歳出

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	構成比(%)
1. 総務費	97,449,000	91,025,766	0	6,423,234	93.41	3.41
2. 保険給付費	2,516,202,000	2,494,197,669	0	22,004,331	99.13	93.57
3. 財政安定化基金拠出金	2,844,000	2,839,903	0	4,097	99.86	0.11
4. 基金積立金	54,610,000	54,610,000	0	0	100.00	2.05
5. 諸支出金	22,936,000	22,930,852	0	5,148	99.98	0.86
6. 公債費	500,000	0	0	500,000	0.00	0.00
7. 予備費	1,365,000	0	0	1,365,000	0.00	0.00
歳出合計	2,695,906,000	2,665,604,190	0	30,301,810	98.88	100.00

3) 各会計別決算の所見

平成 15 年度は、木曾広域連合事業の重点 7 項目の基本方針に基づき、事務・事業が執行された。

会計については、介護保険特別会計が新たに加わり、一般会計のほか特別会計とあわせて 4 会計となった。

当初予算に続いて、一般会計 6 号、木曾寮特別会計 3 号、汚泥集約センター特別会計 1 号、介護保険特別会計 5 号までそれぞれ補正が行われ、各予算が執行された。

以下、各会計毎に個別について所見をのべることとする。

1 一般会計

広域計画の改定について

第 1 次広域計画の期間が終了することに伴い、森林整備協定等を加えた平成 16 年度から 20 年度にわたる第 2 次広域計画が策定された。これに基づき広域的な行政需要に適切に対応していくことが望まれる。

公共サイン整備事業について

今年度においても、各町村の要望により長野県地域づくり総合支援事業として 28 基を新規に整備し、総設置数は 1,070 基となった。郡下統一の公共サインは観光案内の利便性からも設置効果は大きいですが、1,000 基を超える公共サインは、各町村との連絡を密にし、良好な維持管理に努める必要がある。

また、周囲の商業看板等の整理に更に努力されたい。

地域情報網の整備について

木曾広域 C A T V 整備事業は、テレビ放送デジタル化に向けて、各テレビ組合等に対する説明会を継続的に実施すると共に、国へ再度の補助申請書を提出しているものの、いまだに採択されていない。

更に綿密な実施計画のもとに、地域事情を十分説明し、早期に事業化できるよう一層の努力を望む。

山村振興事業について

14 年度からの継続事業として、15 年度は物産販売や林業体験プログラム等、3 プラン 10 事業が行われた。事業主体者や来場者を対象に行ったアンケート結果を活かし、今後の地域活性化にむけ努力されたい。

地域間交流事業について

14 年度に締結された森林整備協定の具現化を図るため、森林保全基金条例の設置に基づき、上流域でも基金積み立てが始まり、継続事業である上下流域交流事業も、対象範囲を拡大してアンケート調査や P R を行うなど、積極的な事業展開が認められた。森林整備の重要性を流域全体の問題として啓発し、住民の理解が深まるよう、今後も効果的な事業運営を進められたい。

また、「木曾路食の祭典」は第 3 回目を開催し、来場者・売上金額ともに過去最高の実績を挙げることができた。厳しい財政事情等により 16 年度の開催は見送られたが、地元民間団体との連携により新たな形でのイベント開催が実現するよう、最大限の支援が望まれる。

養護老人ホーム「木曾寮」について

設備の老朽化対策として、給湯ボイラーの更新、食堂のテーブル等の入替を行い、一部改善が図られた。

嘱託職員が半数近くを占める現状から、職員の勤務分担、指揮系列等のより明確化に努めているが、入所者の平均年齢が 80 歳という中で、日々が安心して暮らせる環境づくりに一層の努力が望まれる。

施設の老朽化が進み、老人福祉施設としての限界に近い状態にあり、早期に新施設建設の具体策を樹立する必要がある。

リサイクル対策事業について

木曾郡内のリサイクル量は、各品目合わせて 3,500t を超え、ごみ減量化への効果大きい。また、ストックヤード利用件数も増加している。引き続き住民の理解と協力を得て、リサイクル事業を積極的に推進されたい。

環境センター、葬祭センター「緑聖苑」について

環境センターについては、公共下水道等の普及により、その処理割合も変化しつつある。し尿収集運搬車 1 台を更新し、通常な運営状況にある。施設設備の点検整備に努め、維持管理に万全を期せられたい。

衛生手数料の収入未済額は 1,549,890 円で、前年度より 423,530 円増加している。早期に滞納整理をされたい。

「緑聖苑」の施設は、完成から 10 年が経過したが、現在特に故障等もなく運営されている。今後とも保守点検に十分留意していく必要がある。施設の建設に伴う起債償還は本年度末をもって完了した。

北部クリーンセンターについて

北部クリーンセンターの処理量は、可燃物・不燃物合わせて 8,041t で、前年比 6% 余り減少した。これは近年処理量の最も多かった平成 12 年度に比して、およそ 20% の減少であり、リサイクル事業並びに分別収集推進の成果が顕著である。

本施設は前年度までに多額の投資により、ダイオキシン類等対策工事を実施した結果、安定した稼動状況にある。今後は施設設備の良好な維持管理に努めるとともに、ごみの減量化に更に取り組む必要がある。

南部クリーンセンターからの処理委託は、年間 600t にのぼっており、両施設の有機的連携のもとに効率的な運用を図られたい。

南部クリーンセンターについて

15 年度構成町村からのごみの排出量は 4,021t で、前年度比約 2% の減少であり、更に努力されたい。

主たる施設の補修については、必要な工事を行っているが、各所に老朽化が進んでおり、日常の点検整備には特に留意する必要がある。

広域消防について

15 年度は三岳救急分遣所に、高規格救急自動車 1 台 (30,954 千円) を配備し、管内全署所へ配置が完了した。また、本署に無線指令車 (6,985 千円)、北分署に査察車 (1,071 千円) がそれぞれ更新され、機動力が一段と整備された。

火災発生件数は 16 件で、前年度より 2 件減少した。さらに立入検査・査察等により予防消防の徹底を図りたい。

急病、交通事故、労働災害などの救急活動は、1,578 件の多くにのぼり、特に急病によるものは 968 件と全体の 61% を超え、高齢化の進む中、救急時の搬送に果たす役割は大きく、適切に対処してきている。

今後とも、消防需要の増大に対処するため、職員の訓練、研修を重ねると共に、器具機材の点検整備を徹底されたい。

埋蔵文化財調査事業について

平成 15 年度埋蔵文化財調査は、木曾福島町溝口遺跡、三岳村小島遺跡の「発掘調査報告書」が作成された。

他に上松町の国道 19 号線バイパス建設予定地内の予備調査と協議、木祖村西山地区大原遺跡の保護協議など予備調査が進められた。

本年度から民間発掘調査機関に業務委託をし、事業費の一部が軽減された。さらに業務管理の充実と、町村及び関係機関との連絡を密にし、予想される公共事業等が計画的に行われるよう努力されたい。

奨学資金貸付事業について

貸付制度改正以後 10 年間に貸付を行った者は 76 名となった。応募者数も 15 年度においては 20 名にのぼり、内貸付決定者は 9 名に過ぎず、申込者の 45% と半数にも満たない状況である。

他の育英制度を紹介するなど、できる限り希望に沿うような配慮が必要である。現在貸付中の奨学生は 30 名であり、貸付金償還中の 45 名については、滞納もなく適正に処理されている。

文化公園について

住民参加型の多様な企画を加えながら、住民の積極的な参加を求めてきた結果、自主事業の入場者は 7,381 人の多くにのぼった。また文化ホールの利用者は 20,345 人で前年比 97.6%。会議室貸館事業は 13,301 人で、前年比 107.7% でやや増加し、努力の跡がうかがえる。さらに住民のニーズに合った事業の展開により集客の増加を図りたい。

宿泊事業は、宿泊者数が増加したものの、日帰り客は減少傾向にある。現在の社会、経済情勢の中ではよく努力されているが、立地条件を活かして団体客等の誘致に一層の努力をされたい。

施設の修繕は、楽屋廊下冷暖房新設、舞台照明スポット修理などを行った。今後は音響設備など大型の改修工事が課題であり、十分な検討を加えていく必要がある。

起債残高について

平成 15 年度末起債残高（未償還元利合計）は下記のとおりである。償還期間は平成 45 年度まで向こう 30 年間に及ぶが、16 年度の 543,533 千円をピークに順次減少していく。

組織町村の財政状況を勘案し、新規事業の選択には慎重に対処していく必要がある。

平成 15 年度末起債残高（元利合計）

（単位：千円）

起債名	未償還元利金	備考
消防施設整備事業	611,268	4件
観光案内施設整備事業	325,436	3件
情報施設整備事業	100,573	1件
厚生福祉施設整備事業（木曾寮 養護）	13,151	5件
厚生福祉施設整備事業（木曾寮 特養）	340,359	1件
し尿処理施設整備事業（環境センター）	105,646	5件
ごみ処理施設整備事業（北部クリーンター）	1,017,809	5件
ごみ処理施設整備事業（南部クリーンター）	232,052	2件
公共下水道事業債（汚泥集約センター）	646,448	10件
計	3,392,742	36件
未償還元金 2,935,125	未償還利子 457,617	

特定資金公共投資事業債

（単位：千円）

汚泥集約センター	99,000	1件
----------	--------	----

平成 15 年度末町村別起債残高（元利合計）

（単位：千円）

町村名	未償還元利金	町村名	未償還元利金
木曾福島町	867,065	開田村	178,932
上松町	382,255	三岳村	185,591
南木曾町	372,518	王滝村	168,908
檜川村	316,424	大桑村	255,941
木祖村	303,328	山口村	76,798
日義村	284,982	計	3,392,742

2 木曾寮特別会計

平成 12 年度から介護保険制度の発足に伴い、介護保険施設となった。長期入所者定員 32 名の、小規模特別養護老人ホームの運営は厳しさが伴うが、常に経営と利用者の安全な生活環境整備という両面にわたって努力していく必要がある。

一般会計からの繰入金は 89,545 千円で、前年度より 1,545 千円増加した。収入未済金の 503,903 円は入所者の自己負担金の未納であり、前年度より 229,293 円増加している。早期に整理されたい。

施設設備はエアコン設置、浴槽の改修工事、電動ベッドの購入等を行い、一部改善が図られた。小規模経営の改善と待機者の多い現状から、施設の整備が今後の課題である。

3 汚泥集約センター特別会計

汚泥集約センターは、平成 12 年度から敷地造成工事に着手し、15 年 12 月 1 日に供用開始した。

建設にかかわる総事業費の収支は次の通り。

建設事業費	1,252,170 千円
内 国庫補助金	577,200 千円
起 債（特定資金公共投資事業債を含む）	617,200 千円
一般財源	57,770 千円
建物の延べ面積（非木造）	503.52 m ²

今後は関係町村との連携のもと、維持管理の効率化を図っていく必要がある。

4 介護保険特別会計

木曾広域連合が保険者となって第 1 年度目の決算であり、歳入・歳出ともに 26 億円を超える大型の決算となった。歳出科目のうち保険給付費が 93.57%を占める。介護認定審査会も 2 合議体で 90 回の審査会が開かれ、2,525 件の審査判定がなされた。要介護（要支援）の認定者数は、年々増加の一途であるが介護保険は、1 期 3 年の事業期間であり、今後 2 年間の給付状況を注視していく必要がある。

介護保険の円滑な運営のため、住民の理解と協力が不可欠であり、保険制度をはじめ運営の現状について、常に周知していく必要がある。

介護保険料の収入未済額は、過年度分をあわせ 2,862,576 円ある。早期に徴収し滞納の解消に努められたい。

5 総括所見

一般会計、特別会計ともに数回の補正が行われているが、経常収支比率が 91.6%という現状に鑑み、一般的経費の補正は極力抑制すべきものと思ふ。一般会計の差引残高（実質収支額）は 76,203 千円で、前年度 144,253 千円の

およそ 53%であるが、なお多額であり町村との調整が必要である。

ふるさと市町村圏基金の現行預金は、16 年度末をもって期間が満了し、以後の運用益は大幅に減少することとなる。事業内容の全般的な見直しについて、早期に対処されたい。

介護保険特別会計が加わり、15 年度における 4 会計の歳出決算額は 61 億円を超えることとなった。今後各所管に係る予算管理については、より厳正に行われたい。

国の「三位一体」の改革は、税源移譲の不確定のまま、地方交付税及び臨時財政対策債の発行可能額が大幅に減少し、地方自治体の行財政を極度に圧迫している。郡下各町村においては、厳しい財政運営を余儀なくされている現状である。

広域連合の各事業等に係る分担金の積算にあたっては、関係町村との連携を重視し、更に事務事業の見直しを行うなど、一層の合理化と経費の削減に努められたい。

木曽郡 11 町村の枠組みが変わろうとしているが、木曽が抱えている課題は山積している。第 2 期広域計画を核に、木曽地域の発展に総力を挙げて取り組まなくてはならない、重要な時期である。町村合併協議の今後の動きにより、広域連合に変革をもたらす可能性を、十分留意する必要がある。

年間を通じて理事者をはじめ、職員が一体となって各事業に取り組まれ、計画した事業が実行され、成果を収めることができたことを評価すると共に、その努力に感謝と敬意を表し、所見とします。